

# 転出証明書の郵便請求交付申請書

(請求先) 鹿児島県垂水市長様

平成 年 月 日

○申請書は、ハッキリと記入してください。内容に不備があると返却される場合があります。

どこのだれが 転出されますか (転出元)	旧住所	
	世帯主	
	転出者	複数の転出の場合、すべての方の氏名と生年月日を記入してください。
いつどこへ転出 されましたか、 またはされます か(転出先)	新住所	
	世帯主	
	転出年月日	年 月 日
あなたは どなたですか (申請者)	あなたと転出される方との関係 → 本人、世帯主、夫、妻、子、その他 ( )	
	住所	(〒 - )
	氏名	年 月 日生
	連絡先	(昼間、連絡できるところを記入してください) 電話 ( - - )

◎証明書等(戸籍等の謄抄本等)の不正取得を防止し、皆様の個人情報を守るための法律が平成二十年五月一日から施行され、交付申請時に申請(請求)者の本人確認を行うことになりました。  
※委任状による代理人請求の場合は委任する方と委任される方の身分証明書の写しを同封願います。

## 転出に当たって

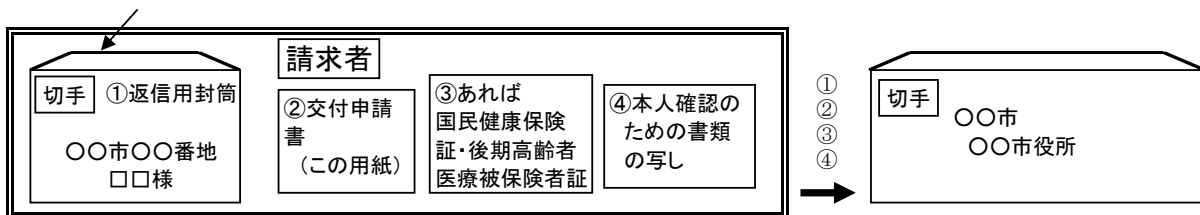
転出する市区町村の国民健康保険証及び後期高齢者医療費被保険者証をお持ちの場合、返却されないと転出証明書は発行できませんのでご注意ください。

また、印鑑登録カード・住基カード等も返却ください。

返信用封筒には、切手を貼り請求書類を正確に返送するため請求者の住所を必ずお書きください。

(返信用切手(通常82円)で不足するときは、受取人(請求者)の着払いで送付させていただきます。)

また、お急ぎの時は速達(送料、速達料280円の合計となります)で請求してください。



### ◎本人確認のための書類

運転免許証、住民基本台帳カード、その他官公署発行の免許証・許可証などの本人確認ができる顔写真が貼付しており、かつ写真に割印・浮出プレスによる契印があるもの、健康保険被保険者証、年金手帳や証書、介護受給者証、住民票等の証明書のうち、1種類以上の写しを同封してください。